平成30年度　第1回住みよいまちづくり部会　報告

資料３－１

平成30年10月11日（木）１４：００～１６：００

東久留米市役所　204会議室

【出席者】委員：磯部　平山　飯島　熊谷　橋本　後藤　長田

　　　　　障害福祉課：後藤課長　沼田係長

１　障害者にかかわる地域防災及び被災地における避難所運営の実情

　　東久留米市の「地域防災計画」について

―東久留米市環境安全部防災防犯課　井上主査―

・先日の台風24号では、市内で瞬間風速３２ｍ（東久留米市初めて）を記録。倒木・トタン屋根が飛ぶ等被害が何か所かあり、復旧まで２か月程度かかる見込み。

・３０年７月豪雨では、東久留米市職員１名現地入りし、２週間視察を行った。

・「地域防災計画」の根拠法となる「災害対策基本法」の考え方は「減災」「命最優先」。

・災害発生直後は地域の人が手を取り合わなければ対応は不可能（消防、警察、市の職員等は来れない）。

・東久留米市の被害想定

　立川断層は東久留米市にはかかっていない

　冬の寒い日　夕方１８時　風速8ｍ／秒　マグニチュード７．３

小金井街道より東／震度6弱　小金井街道より西／震度6強　東久留米／震度５まで

死者：44人　負傷：700人前後　家屋倒壊：2万人

避難所に行かなければならない人：15,000人

　　・自助・共助・公助が役割分担でき、機能することが重要。

　　　自助：家屋を燃えにくくする（コンセントの周りにほこりを溜めない等）、避難生活のための水・食料、常備薬、トイレの備蓄。

　　　共助：近所と仲良くする（地域コミュニティー）。物理的な条件の中でお互い命を助け合った事例がある。

　　　公助：市では、市長の下「防災対策本部」を設置、震度5強で市職員は市役所に集まることになっている。他消防団１０分団。

―東久留米市環境安全部防災防犯課　山本主事―

・７月２６日～岡山県倉敷市岡田小学校（１次避難所／1000人避難）被災地支援・避難所運営補

　助として派遣される。

　［感想］避難所の適切な運営のために避難者も運営に積極的に参加することが不可欠

　　　　　視覚障害のある避難者⇒段差に苦労していたが、一緒に避難した人たちが支援

　　　　　確実に手が足りなかったが、足りないもの、足りないことを吸い上げ対応

　　　　　避難所の運営は市職員も未経験であるので、避難者にも積極的にかかわってもらい一緒に運営してほしい。

　－質問―

〇障害のある人は目の不自由な人だけだったか？

他の障害のある人は、岡田小の避難所では不自由なため、他の場所に避難していると聞いた。車椅子、聴覚障害、発達障害のある人は見かけなかった。

〇他に配慮に必要な人は？避難所での場所取りにルールがあったか？

　当初の計画では教室は使わない予定だったが、教室を使わざるを得ない状況となった。避難所の中の仕切りや夜間の照明、トイレのルールなど、避難所ごとの地域性によって運営が異なり、自分たちで住みよい環境を作っていくことが大切。

〇うまくいっている避難所、そうでない避難所の違いは？

　うまくいっている避難所では、不満がうまく解消できていた。不満の投げかけがあり、納得するプロセスがあった。

〇岡田小学校に医療班はあったか？

　看護ボランティアが薬と医療指導をしていた。また、スクールカウンセラーが積極的に子供たちにかかわっていた。

―井上氏―

・情報通信について、防災行政無線は電気・通信回線がだめになっても使うことができる。夕焼けチャイムはスピーカー調整の意味も含めて流している。

　防災行政無線を聴き取れなかった場合、４７２－１１１７に電話すると放送内容を聴くことができる。他「あんしんくるめーる」「防災ツイッター」「Ｊ－ＣＯＭ専用端末」等でも情報発信している。

・「ＦＭ東久留米」（平成30年6月開局）とは災害協定を結び、通信媒体として期待している。

　先日の台風の倒木情報は1時間ごと情報を入れた。

・「防災備蓄倉庫」として東邦運輸、ライフパートナーこぶし等と協定を結んでいる。

・来週（10月21日）の「総合防災訓練」ではペットを連れての避難（できれば犬）をする予定。避難所に犬はＯＫだが、避難所の中で一緒に生活することはできない⇒「同行避難」

・総合防災訓練の当日は自衛隊がカレーを作る。

・協力関係機関、医療機関・山崎パン（パン・水）・ヨーカ堂・イオン・段ボールベット業者・井戸（生活用水として40か所）社協（災害ボランティア）・二次避難所提供

・災害時要援護者11,000人　75歳以上単身世帯・障害者の名簿作成中

・自治体、加入率４０％、実質活動率２０％

・地震が起きたら！まず、命を守ること、無理して避難所に行く必要はない。

・避難所の運営、運営体制を各避難所ごとの連絡会を行っている。初回の集まりはほぼ行った。

―意見交換―

　　・二次避難所となっている事業所について、災害時には本来の事業の利用者の安全確保を優先したうえで、出来る範囲で２次避難所として協力をしてほしい。

　　・聴覚障害のある人への対応は？避難所で孤立感があるのではないか課題がある、できる限り「くるめーる」を活用し、訓練に参加してほしい。

　　・避難所と二次（福祉）避難所は必ず開設されるわけではない。役割等についても周知が必要。

　　・防災無線聴き取りにくい、デジタル化を進めている。

　　・住みよいまちづくり部会としては、防災訓練を通して障害のある人、ない人が知り合いになるきっかけになればと考えている。具体的に取り組みをしている自治体に参加させてもらうとか、作業所、利用者が関わることで自立した障害のある人とも関わっていくことができれば、今後も防災をテーマにしていく。

　　・地域主催で学校を借り防災訓練をする動きがある（七小・神宝小・六小・下里小・三小）。

　　・11月氷川台自治会（内閣総理大臣賞受賞）が主体となって避難行動要支援者と避難訓練予定されており視察する予定。自治会で個々の情報を把握している珍しい例であるが、参考になることがある。

　　・次回は、11月氷川台自治会視察後、話し合いの場を設ける。視察の日程は後日連絡、現地集合。